

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[平成30年12月]

NO	物品役務等の 名称及び数量	契約担当者の 職名、氏名 及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計規程の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職 の役員 の数	備考
1	平成30年版 生涯生活設計にか かるガイドブックの購入	理事長 清家 篤 東京都千代田区 富士見1-10-12	平成30年12月3日	(一財)教職員生涯福祉財団 東京都新宿区四谷3-12	本件は契約の目的により契約の相手方 が特定されており、その者と契約を締結 しなければその目的が達せられない場 合に該当することから、会計規程の特例 を定める規程第11条第2号に該当する。	非公表	22,524,793	非公表	—	単価契約に おける概算 額
2	宿泊所・保養所業務システムのプロ グラム改修(宿泊税制度対応)	理事長 清家 篤 東京都千代田区 富士見1-10-12	平成30年12月3日	パナソニックシステムソリューショ ンズジャパン(株) 東京都中央区銀座8-21-1	本件は既存システムのプログラム改修を 行うものであり、当該システムのプログ ラム導入及び稼働維持保守業務履行者で なければ対応が困難なため、会計規程 第30条第1号に該当する。	非公表	1,393,200	非公表	—	
3	執務室移転に伴う設備作業等	理事長 清家 篤 東京都千代田区 富士見1-10-12	平成30年12月7日	(株)日立製作所 東京都品川区南大井6-23- 1	本件は貯金三事業にかかる執務室移転 に伴う端末機移設等作業であり、当該端 末機の賃貸借元であり、かつ接続する各 業務システムの開発業者以外が行った 場合、支障が生じる恐れがあることか ら、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	2,376,000	非公表	—	
4	新元号にかかるレセプト情報管理シ ステムのプログラム改修及び導入作 業	理事長 清家 篤 東京都千代田区 富士見1-10-12	平成30年12月25日	東芝デジタルソリューションズ (株) 神奈川県川崎市幸区堀川 町72-34	本件は契約の相手方が当該システムの ソフトウェアの著作権を所有しているた め、契約の性質により契約の相手方が 特定されることから、会計規程第30条第 1号に該当する。	非公表	3,996,000	非公表	—	

\* 予定価格及び落札率の欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがある場合には「非公表」としている。